

【表面】



【中面】

〒*****

*****様

親展

1

【差出人】
はぐくみ企業年金

福祉はぐくみ企業年金基金
〒162-0845
東京都新宿区市谷本村町 1-1 住友市ヶ谷ビル 15 階
【受付時間】 10:00~17:00 (土日祝を除く)
☎03-4446-3397(はぐくみ企業年金サポートデスク)
🌐 <https://hagukumikin.jp/>
なお、基金事務局よりお電話にてご連絡をする場合は、03-6709-8727 等から発信いたします。

本紙は手続き後、支払等が完了するまで破棄せずに保管ください。

重要 給付請求お手続きのご案内
(給付金お受取/繰下げ等のお手続きについて)

この案内は退職や休職休業等で加入者資格を喪失された皆さまに一律に郵送しております。
必ず開封し給付請求のお手続きを行ってください。
給付金をお受け取りいただくには、この給付請求が必要です。
※既に書面郵送にて給付請求手続き済の場合は、本状のお手続きは不要です。

※本通知を受け取られた方が、宛名の受取人でない場合、開封せずにはがき表面に「顔配」と記入しポストに投函ください。ご案内は内側にあります。表・裏両面の矢印方向にゆっくり丁寧に開いてご確認ください。

大切なお知らせです。必ず開封してください。

開け方 うらがえし

オモテから ウラから オモテ・ウラの2回開けてください。

この部分から矢印方向にゆっくりはがして中をご覧ください。

▼給付請求お手続き方法

スマートフォン等で二次元コードをスキャンしていただくか、下記 URL に直接アクセスいただき下記の「ログイン情報」を入力し、開始してください。
専用サイト URL : <https://smartpf.jp/smartpf/HagukumiLogin>

こちらを読み取り
ログイン情報入力→
※iPhoneの方は「カメラ」アプリで
二次元コードをスキャンしてくだ
さい
※推奨ブラウザ
Chrome、Edge、Safari

Sample

ログイン情報

事業所番号	*****
加入者番号	*****
認証コード	*****

※ログインできない場合は生年月日の登録を事業所様へご確認ください。
※ご請求方法についてご不明な点がございましたらホームページをご確認ください。
<https://hagukumikin.jp/> はぐくみ企業年金 給付請求の手続き方法

※書面郵送でのお手続きも可能です。
ご希望の方ははぐくみ企業年金ホームページ内からお申込みください。

▼お支払い時期

脱退一時金のお支払いは原則月4回行われます。表は直近の予定です。
お早めにご請求ください。

※請求内容や登録内容等に不備や追加確認事項がある場合は、「お支払日目安」よりお支払いが遅れます。

請求到着日*	お支払日目安
月日	**月**日

▼必ずご確認ください

◎休業休職により資格喪失された方
復職時に積立金を通算するにはお手続きが必要です。
本案内状に沿って、「繰下げ」をご選択ください。

■■■重要■■■

上記、「繰下げ」の手続きをされた方が、
復職をせずに退職した場合は、脱退一時金をお受取りする書類の提出が必要となります。

郵送用書類での手続きとなりますので、基金ホームページより該当の給付請求書類をダウンロードしてご提出ください。
※この場合のご退職にあたって基金からのご案内は届きません※

◎退職により資格喪失された方
他の退職金の支払いがある場合は、手続きにあたり「退職所得の源泉徴収票」が必要となります。
お手元に「退職所得の源泉徴収票」が届いてからご請求ください。**※給与所得の源泉徴収票は不要です。**

◎その他ご案内
休業・休職による資格喪失時に脱退一時金として受給することも可能です。本案内状にて受給のお手続きをお願いいたします。
なお、受給する給付金が50万を超える場合は「一時所得」として、ご自身で確定申告をして頂く必要がございます。